春日部市立　武里中　学校

2019 年度

部活動に係る活動方針

＊「春日部市立中学校等部活動のあり方に関する方針（平成30年１２月）」に基づき、以下を定める。

活動の基本方針

〇スポーツや文化等の活動を通して、楽しさや喜びを味わわせ、「よさやとりえ」を伸ばす。

〇計画的で効果的な活動を通して、学習と部活動との両立を図り、充実した学校生活の実現を期する。

〇実践的な活動を通して、責任感や協力性等を養い、心身の健全な育成と豊かな人間形成を図る。

指導体制の整備について

〇顧問は、各部の活動計画および実績簿を作成し、管理職に提出する。

〇顧問は、活動計画を生徒及び保護者に配布し、周知する。

〇管理職は、各部の活動状況を把握し、必要に応じて顧問に指導・助言を行う。

〇複数の顧問で運営する部活動においては、指導方法等について日頃から共通理解を図る。

〇各部の指導は顧問を原則とするが、校長の許可を得て外部指導者等が指導に当たることができる。

具体的な活動の進め方について

〇生徒・保護者も活動方針、活動計画を十分理解した上で活動を行う。顧問は、仮入部、部活動保護者会で周知する。

〇各部の活動に当たっては、「武里中学校部活動育成会」と連携して行う。

〇施設や設備、用具の点検を定期的に実施するなど、安全管理、事故防止に努める。

〇学校教育、人間形成の一環であることを認識し、体罰やハラスメントの根絶を期する。

〇事故等の緊急事態が発生した場合は、緊急対応マニュアルに基づいて迅速かつ適正に対応する。
（特に、心肺蘇生やAEDの使用、救急車の要請については躊躇せず対応する。）

〇大会、練習試合等の会場に自転車で移動する場合は、自転車保険への加入、ヘルメットを着用する。

〇部費等を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得る。会計は適正に処理し、管理職及び保護者へ会計報告を行う。

適切な休養日等の設定について

〇原則として、以下のとおり休養日、活動時間を定める。ただし、大会等の前は、校長が認めた場合はこの限りではないが、生徒の健康に配慮し、生徒・保護者の理解の上で行う。

・平日１日以上、週休日１日以上の週２日以上の休養日を設ける。やむを得ず週休日に２日間活動を行った場合は、平日に２日以上の休養日を設ける。

・評価テスト５日前からは活動を停止する。

・1日の活動時間は、平日2時間程度、週休日は３時間程度とする。

〇長期休業中についても、上記に準じて活動する。